



長野県報

8月24日(木)
令和5年
(2023年)
第434号

目次

告示

救急病院等を定める省令に基づく救急病院及び救急診療所の認定(医療政策課).....	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定(保健・疾病対策課).....	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地変更の届出(保健・疾病対策課).....	2
児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定(障がい者支援課).....	2
児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の事業廃止の届出(障がい者支援課).....	3
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定(障がい者支援課).....	3
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の事業廃止の届出(障がい者支援課).....	4
保安林予定森林にする旨の通知(森林づくり推進課).....	4
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課).....	5

公告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧(産業立地・IT振興課).....	6
大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出及び届出書等の縦覧(2件)(産業立地・IT振興課).....	7
県営土地改良事業計画の策定及び縦覧(農地整備課).....	10
県営緊急防災工事計画の策定及び縦覧(農地整備課).....	10
都市計画道路の変更案に係る公聴会の中止(2件)(都市・まちづくり課).....	10
土地改良区役員の就退任の届出(農地整備課).....	11
開発行為に関する工事の完了(都市・まちづくり課).....	12
令和4年度地方独立行政法人長野県立病院機構の財務諸表(医療政策課).....	13



長野県告示第479号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定により認定した救急病院及び救急診療所は、次のとおりである。

令和5年8月24日

長野県知事 阿部守一

名称	所在地	認定の有効期限
慶友整形外科	飯田市上郷別府3367-8	令和8年8月31日
諏訪赤十字病院	諏訪市湖岸通り5丁目11番50号	令和8年9月1日
一之瀬脳神経外科病院	松本市島立2093	令和8年9月11日

医療政策課

長野県告示第480号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

令和5年8月24日

長野県知事 阿部守一

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
公園前薬局	長野市東和田704-24	令和5年8月1日
スギ薬局 諏訪インター店	諏訪市中洲2932番地	令和5年8月1日
子どもとおとなのつむぎ訪問看護ステーション	長野市川中島町今里87番地6	令和5年8月1日
むすびの森篠ノ井訪問看護ステーション	長野市篠ノ井布施五明3428番地	令和5年8月1日

保健・疾病対策課

長野県告示第481号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

令和5年8月24日

長野県知事 阿部守一

精神通院医療

変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更した年月日
若里土屋薬局 長野市若里6-1-6	アイン薬局若里店 長野市若里6-1-6	令和5年8月1日
ふれあい土屋薬局 長野市若里6-1-5	アイン薬局若里2号店 長野市若里6-1-5	令和5年8月1日
みくりや土屋薬局 長野市川中島町御厨719-3	アイン薬局みくりや店 長野市川中島町御厨719-3	令和5年8月1日
芝宮前中島ファミリー薬局 須坂市横町288-1	薬局マツモトキョシ 芝宮前店 須坂市横町288-1	平成30年9月1日

保健・疾病対策課

長野県告示第482号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

令和5年8月24日

長野県知事 阿部守一

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日	障害児通所支援の種類
株式会社しえん SAITO・K	いしころ	上伊那郡宮田村3269-1	令和5年5月1日	保育所等訪問支援
株式会社みらい福祉会	みらいこども伊那御園教室	伊那市御園731-4	令和5年5月1日	保育所等訪問支援
株式会社 YAE	学習サポート scrumPLUS 長野伊那校第2教室	伊那市西町5111番地16田 村ビル1階西	令和5年5月1日	放課後等デイサービス
合同会社 HOPE to the Future	Ones for You 辰野教室	上伊那郡辰野町大字伊那 富6365	令和5年6月1日	児童発達支援

合同会社 HOPE to the Future	Ones for You 辰野教室	上伊那郡辰野町大字伊那富6365	令和5年6月1日	放課後等デイサービス
NPO 法人 W.Co ケアサポたんぼぼ	ケアサポたんぼぼ	諏訪市杉菜池1987-9	令和5年6月1日	放課後等デイサービス
株式会社 KR	児童発達支援・放課後等デイサービスるーむ	北安曇郡松川村5347番地1	令和5年7月1日	児童発達支援
株式会社 KR	児童発達支援・放課後等デイサービスるーむ	北安曇郡松川村5347番地1	令和5年7月1日	放課後等デイサービス

障がい者支援課

長野県告示第483号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者から当該指定に係る事業を廃止する旨の届出がありました。

令和5年8月24日

長野県知事 阿部守一

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止した年月日	障害児通所支援の種類
労働者協同組合ワークスコープながの	SUNBA 塩尻	塩尻市広丘高出1978-1	令和5年6月1日	放課後等デイサービス

障がい者支援課

長野県告示第484号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項、第51条の14第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

令和5年8月24日

長野県知事 阿部守一

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日	障害福祉サービスの種類
特定非営利活動法人わっこ谷の山福農林舎	わっこ谷の山福農林舎	東筑摩郡筑北村西条3846	令和5年5月1日	就労継続支援A型
一般社団法人就労サポートセンター	ステップ	須坂市大字米持622-2	令和5年5月1日	就労継続支援A型
社会福祉法人北アルプスの風	ちくほくシャインカレッジ	東筑摩郡筑北村坂北2267	令和5年6月1日	自立訓練（生活訓練）
社会福祉法人北アルプスの風	ちくほくシャインカレッジ	東筑摩郡筑北村坂北2267	令和5年6月1日	就労継続支援B型
株式会社エイトルーツ	わおんハウス	上田市小牧699番地1	令和5年6月1日	介護サービス包括型共同生活援助
ソーシャルインクルー株式会社	ソーシャルインクルーホーム上田福田	上田市福田52-1	令和5年6月1日	日中サービス支援型共同生活援助

ソーシャルインクルー株式会社	短期入所上田福田	上田市福田52-1	令和5年6月1日	短期入所(併設型)
医療法人円会	介護老人保健施設円会 センチナリアン	下伊那郡高森町牛牧2468 番地4	令和5年7月1日	短期入所(空床型)
NPO法人よろず相談処 Ren	相談処 Ren	木曽郡木曽町福島1789番 地1-2	令和5年6月1日	居宅介護
NPO法人よろず相談処 Ren	相談処 Ren	木曽郡木曽町福島1789番 地1-2	令和5年6月1日	重度訪問介護
NPO法人よろず相談処 Ren	相談処 Ren	木曽郡木曽町福島1789番 地1-2	令和5年6月1日	行動援護

障がい者支援課

長野県告示第485号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項、第51条の25第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者から当該指定に係る事業を廃止する旨の届出がありました。

令和5年8月24日

長野県知事 阿部 守一

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止した年月日	障害福祉サービス及び地域 相談支援の種類
社会福祉法人育護会	さくらの杜育豊 相談 支援事業所	須坂市大字八町字前山 2366-イ	令和5年5月1日	地域移行支援
社会福祉法人育護会	さくらの杜育豊 相談 支援事業所	須坂市大字八町字前山 2366-イ	令和5年5月1日	地域定着支援
株式会社ぞうさん	働くぞうさん茅野	茅野市ちの256-14	令和5年4月1日	就労継続支援A型
特定非営利活動法人野 沢温泉の夢を結ぶ会	宅幼老所おら家	下高井郡野沢温泉村大字 豊郷4399番地	令和5年5月31日	重度訪問介護

障がい者支援課

長野県告示第486号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

令和5年8月24日

長野県知事 阿部 守一

- 1 保安林予定森林の所在場所
北佐久郡立科町大字芦田字上美上下5145の2、5145の3
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
宇上美上下5145の2(次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び立科町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県佐久建設事務所告示第8号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和5年9月12日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年8月24日

長野県佐久建設事務所長 大瀬木 弘

- 1 路線名 佐久小諸線
- 2 供用を開始する区間
佐久市大字根岸字西深町2203番地先から
佐久市大字伴野字五反田1811番の2地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和5年9月1日

道路管理課

長野県上田建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和5年9月12日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年8月24日

長野県上田建設事務所長 中島 俊一

- 1 路線名 143号
- 2 供用を開始する区間
小県郡青木村大字当郷263番の1地先から
小県郡青木村大字当郷180番の2地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和5年8月29日

道路管理課